

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 23 年 12 月 19 日

審査機関名 株式会社日本スマートエネルギー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	生産工場におけるボイラーの更新及び燃料転換 (A 重油→都市ガス)
排出削減事業者名	株式会社伏見製薬所
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人低炭素投資促進機構
事業実施場所	株式会社伏見製薬所 本社工場 (香川県丸亀市中津町 1676)
事業の概要	A 重油仕様貫流ボイラーから高効率の都市ガス貫流ボイラーに更新することにより、エネルギー使用効率の向上を図り、燃料使用量を削減することで、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2011 年度 : 251 tCO2/年 2012 年度 : 832 tCO2/年 (事業実施期間合計 1,083 tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2012 年 1 月 4 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 事業実施サイトの場所：株式会社伏見製薬所 本社工場 事業実施サイトの視察日付：平成 23 年 12 月 5 日（月）
追加性を有すること	1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。 2) 設備が継続利用可能であること 事業実施前の設備が継続使用可能であったこと、及び使用年数が法定耐用年数を超えていないことを根拠資料及び事業者への質問により確認した。 3) 投資回収年数 本事業の投資回収年数については、補助金額を差し引いた純投資額にて算定しており、入手した根拠資料、質問及び検算により 7.5 年であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認した。 4) 追加性判断における定性要因 本事業者は、以前よりエネルギーコストの削減を考えていたが、国内クレジット制度活用により、エネルギーコストの削減が見込めること、及び投資回収年数を短くすることができることがインセンティブとなり、本事業への投資を行ったことを確認した。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問、関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。
排出削減方法論に基づいて実施されること	本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001 に基づき排出削減量を計算しており、また、其々の方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。

	<p>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</p> <p>適用条件 1 については、既存の重油焚ボイラーから高効率都市ガスボイラーへの更新が行われたことを各種仕様書と事業者への質問にて確認した。</p> <p>適用条件 2 については、既存設備を継続して利用可能であったことを、既存の重油焚ボイラーの使用年数が法定耐用年数を超えていないことの確認や、受領した根拠資料により、継続して利用可能であったことを確認した。</p> <p>適用条件 3 については、事業実施前後で生産された蒸気を自家消費することを、根拠資料の閲覧、現地視察及び関係者への質問により確認した。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、いずれの設備も法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p>
--	--

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

・特になし

以上